

新たな地域コミュニティ支援事業にかかる受託者の評価結果について（平成27年度期末）

(ア) 取組実績の評価（1）：事業の実施状況の評価

評価項目

- 1 自律的運営に向けた地域活動協議会の取組
 - (1) 「地域課題への取組」にかかる支援の実施状況
 - (2) 「つながりの拡充」にかかる支援の実施状況
 - (3) 「組織運営」にかかる支援の実施状況
 - (4) 「区独自取組」にかかる支援の実施状況

評価	左記の理由
B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災点検まち歩きや地域活動協議会構成団体長会議の実施支援など、地域課題やニーズの把握及び共有に有効な支援を行った。 ・ ホームページの運営支援やかわら版の作成支援等による地域活動協議会の広報活動支援、防災点検まち歩きの実施支援、地域活動協議会構成団体長会議や小学校土曜授業等への参画、市民協働スペース「旭まちづくりサロン」の開設運営など、地域活動に関わりの薄かった住民の参加促進、地域住民同士のつながり拡充、地域活動協議会を構成する活動主体同士等の連携協働促進、区内における地域活動活性化に有効な支援を行った。 ・ 総会等の開催支援、会計ソフトの提供等による会計担当者への支援、ホームページの運営支援やかわら版の作成支援など、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保に有効な支援を行った。

(イ) 取組実績の評価（2）：事業の実施体制等の評価

評価項目

- 1 自由提案による地域支援の実施状況
- 2 スーパーバイザー、アドバイザー及び地域まちづくり支援員の体制
- 3 フォロー（バックアップ）体制等
- 4 区のマネジメントに対応した取組

評価	左記の理由
B	<ul style="list-style-type: none"> ・ プロボノ活用による地域活動協議会のフェイスブックページ立上げ、市民協働スペース「旭まちづくりサロン」の円滑な開設運営など、地域活動に関わりの薄かった住民の参加促進、地域住民同士のつながり拡大に有効な支援が行われた。 ・ 事業実施体制は、本区の求める水準に達していた。また、プロボノ活用やホームページ作成支援など、専門スタッフによるバックアップが行われていた。また、連絡調整のため会議を定例的に行い、区との連携が図られていた。

(ウ) 取組効果の評価：目標等の達成状況の評価

評価項目

- 1 アンケート調査
- 2 自律的運営に向けた地域活動協議会の取組
 - (1) 「地域課題への取組」の達成状況
 - (2) 「つながりの拡充」の達成状況
 - (3) 「組織運営」の達成状況
 - (4) 「区独自取組」の達成状況
- 3 その他の効果のあった内容

評価	左記の理由
B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災点検まち歩きの実施を支援することにより、地域課題やニーズの把握につながった。 ・ ホームページの運営支援やかわら版の作成支援等による地域活動協議会の広報活動を支援することにより、地域住民同士のつながりが拡充された。 ・ 小中学生によるジュニア防災組織の発足により、つながりが拡充された。 ・ 防災点検まち歩きの実施支援、地域活動協議会構成団体長会議や、小学校土曜授業への参画により、地域活動協議会を構成する活動主体同士等の連携協働が促進された。 ・ 総会等の開催支援、会計ソフトの提供等による会計担当者への支援、ホームページの運営支援やかわら版の作成支援により、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保された。

(エ) 総合評価

上記の評価を踏まえ、総合的に評価

1 総合評価 I

項目	評価	左記の理由
(1) 地域課題等の把握・分析・整理	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織運営、つながりの拡充、地域課題への取組みの各分野について支援を行い、課題分析と支援内容の改善に取り組んでいる。
(2) 目標（支援策）の明確化とそこに向けた戦略・シナリオの策定	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自律的な地域運営に向けて、地域のビジョンや課題の共有のため、組織運営、つながりの拡充、地域課題への取組みにかかる支援を実施している。
(3) 区のマネジメントに合った取組	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連絡調整のため会議を定例的に行い、区との連携を図り、認識共有し、各地域活動協議会に応じた支援を実施してきた。

2 総合評価Ⅱ

項目	評価	左記の理由
総合評価（全体）	B	<ul style="list-style-type: none">・ 地域課題やニーズの把握及び共有、地域活動に関わりの薄かった住民の参加促進、地域住民同士のつながり拡充、地域活動協議会を構成する活動主体同士等の連携協働促進、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保、区内における地域活動活性化支援が有効に実施されたことを評価する。・ 今後、自律的な地域運営に向けて、地域のビジョンや課題の共有化をより一層図る支援が必要である。

（評価基準）

S：本市の求める水準を大幅に上回る効果が得られた

A：本市の求める水準以上の効果が得られた

B：おおむね本市の求める水準どおりの効果が得られた

C：本市の求める水準の効果が得られていない